



あしおかせ 増刊号

発行日 令和7年3月1日
編集・発行 焼津市 市民環境部 協働推進課
☎054-626-1178 ☎054-626-2183
✉kyodo@city.yaizu.lg.jp

男女共同参画社会とは、世代や性別にかかわらず、誰もが自分らしく暮らせる社会です。そのためにも、私たちの住む地域や身近な社会生活について、行政と市民が互いに知り、学び、考え、共に社会をつくって動かしていきましょう。



Aしおかせトピックス

困難な問題を抱える女性への支援

女性を支援する法律の制定

各国における男女の格差を測るジェンダーギャップ指数（GGI）が毎年ランキング形式で発表されています。経済・教育・保健・政治の4つの分野のデータから作成され、「0」が完全不平等、「1」が完全平等を表しています。2024年の日本のスコアは「0.663」で、146か国中118位と先進国の中で最低レベル、アジア諸国の中でも韓国や中国、ASEAN諸国より低い結果となりました。教育と健康の値は世界トップクラスですが、経済や政治分野で低い数値となっています。

日本でも男女共同参画社会を目指し、女性活躍推進への取り組みが進められているものの、いまだに男女の役割を固定的に捉える意識が社会に根強く残っており、それが男女差を生んで、生きづらさを感じている女性が少なくありません。

この男女差がより浮き彫りになったのがコロナ禍といわれています。新型コロナウイルス感染症が拡大した時期に、女性からのDV相談件数や女性の自殺者が増えたり、シング

ルマザーの失業率が上昇しました。

そこで、昨年4月1日から「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」（以下、女性支援新法）が施行されました。女性は、日常生活や社会生活を送る上で、女性であることにより、さまざまな困難な問題に直面します。

また、性被害に関する問題やDVなどの家庭問題、そしてお金の問題など、女性が抱える問題は、多様化・複雑化しています。女性支援新法は、このような困難な問題を抱える女性に寄り添い、一人一人のニーズに応じた支援を行い、安心して、かつ自立して暮らせる社会の実現を目指すための法律です。

相談員からのメッセージ

日々寄せられる相談は、夫婦や親子の問題、身内、近隣、職場での人間関係などさまざまです。また、きちんと説明できないので相談することを戸惑っていたり、不安や心配な気持ちを抱えたままだったりする女性も多いのではないかと感じています。「こんなことで相談していいのかしら」と心配なさらず、ゆっくりと言葉にして一緒に考えていきませんか。必要に応じて、その後の支援におつなぎすることもできます。プライバシー、秘密は厳守されていますので、安心して相談室を利用してください。お待ちしております。

女性相談室 月～金曜日 9:00～17:00

いつでもはと
専用電話番号 **639-5810**

女性相談室の常設

市では、この女性支援新法の制定を受け、困難な問題を抱える女性への支援の強化を図るため、昨年11月から「女性相談室」を常設としました。専門の女性の相談員が、相談者の気持ちに寄り添いながら面談や電話でお話を伺いますので、安心してご相談ください。



男女共同参画社会実現のために

市では、男女共同参画社会を実現するため、次の取り組みを行っています。

- 男女共同参画プランの策定・推進
- 男女共同参画フォーラム開催
- セミナー企画案募集と開催
- アドバイザー派遣事業の実施
- 職員向け研修
- 情報紙（Aしおかせ）の編集・発行
- 女性相談



市ホームページ
(男女共同参画)

男女共同参画セミナー

今年度の男女共同参画セミナーでは、0歳～10歳の子どもの持つ保護者を対象に「子どもを守るおうち性教育」講座を実施しました。性教育は「自分のこころとからだを大切にすること」「性犯罪から身を守る」「予期せぬ妊娠を防ぐ」ことにつながります。性に関する情報や事件が溢れる社会で、不安や悩みを抱えている保護者の皆さんが子どもを守るためのおうち性教育のはじめの一歩を学びました。



男女共同参画プラン

推進市民会議委員を公募します

世代や年齢に関わらず誰もが自分らしく暮らせる社会を目指し、市では男女共同参画プランを推進しています。プランを推進するにあたり、市民の皆さんのご意見を伺うため、推進市民会議の委員を募集します。

応募資格 平日の昼間に開催する会議に出席できる18歳以上の市民
任期 委嘱の日から令和9年3月31日まで
開催回数 年3回
報酬 会議1回の出席につき6,500円
応募方法 任意の用紙に住所・氏名（フリガナ）・性別・生年月日・職業・電話番号を記入し、「これからの女性の活躍推進について」と題した400～800字程度の小論文とともに、窓口持参、または郵送、メールで提出する（用紙はホームページからもダウンロードできます）。

応募期限 3/24(月)17:00 必着
選考方法 応募書類を基に選考
応募・問合せ先 協働推進課（市役所本庁舎3階）本町2-16-32
☎626-1178
✉kyodo@city.yaizu.lg.jp



市ホームページ

まちのホットな話題 Photo News - フォトニュース -

市ホームページ「まちかどフォトニュース」でも人やまちのさまざまな話題を随時発信しています▶



快晴の空の下、健脚競う

1/26(日)、恒例の「焼津市駅伝競走大会」が大井川河川敷運動公園陸上競技場とマラソンコース「リパティ」で開催されました。市内外から集まった合計124チームが、「小学生」や「事業所」など8つの部門でそれぞれ健脚を競い合いました。各チームの代表選手5人は、託されたたすきを懸念につなぎ、快晴の空の下、力強い走りを見せました。



山の神を迎えて豊年万作を祈願

2/8(土)、関方地区で毎年行われる「山の神祭（1966年に市の無形民俗文化財に指定）」が今年も開催されました。「山の神祭」は、一説には、山の神を田に迎えて豊年万作を祈る民俗行事ともいわれ、同じ種類の祭りの中でも古い形態を残しています。関方地区の皆さんが祭祀に使うわらの竜などを担いで行列を組み、祭祀が行われる高草山の中腹にある磐座で豊年万作を祈りました。



文化財を皆で守ろう

1/26(日)、文化財防火デーに合わせた消防訓練が法華寺（花沢）で行われました。訓練では、寺の住職が消防通報（映像配信「ライブ通報119」）を利用し、地元住民によるバケツリレーなどの初期消火と文化財の運び出しを試みた後、消防隊員が到着。素早くホースをつなぎ合わせ、境内で放水を行いました。訓練参加者は貴重な文化財を守るため、真剣な表情でそれぞれ消火や連携の流れを確認していました。

厳しい暑さから子どもたちを守る

2/10(月)、体育館へのエアコン設置完了を記念し、焼津中学校体育館で完成披露式が行われました。焼津市では、「猛暑は災害」と捉え、厳しい暑さから子どもたちを守るとともに、災害発生時には市民の避難生活における健康を守るため、県内の市で初の取り組みとして、全小中学校の体育館にエアコン設置を進めています。設置されるエアコンは、停電対応型ガスヒートポンプエアコンで、災害時に予想される停電時においても、エアコン運転が可能な設備となっています。



美しい歌声を響かせる

1/19(日)、焼津市少年少女合唱団「ゆりかもめ」の第36回定期演奏会が焼津文化会館で開催されました。市内在住の小中学生で構成されている同合唱団は、平成元年の結成以来、市の公式行事や市民音楽祭に出演するなど、市民の皆さんに愛される合唱団を目指し、現在は32人の団員で活動しています。定期演奏会では観客と共に歌った「焼津市民歌」のほか、「日本の歌 世界の歌」などをテーマに美しい歌声をホールに響かせていました。



焼津の未来について語り合う

1/18(土)、焼津市自治基本条例に基づき、「まちづくり市民集会」が焼津文化会館で開催されました。今回は条例制定10周年の記念として、制定からこれまでを振り返るとともに、市民・議会・行政が一堂に会し、地域のつながりや焼津の明るい未来について、前向きに話し合いを行いました。参加者はお互いの立場を越えて夢を語り合い、実現に向けたアイデアを全員で共有し、それぞれの立場で生かせるよう持ち帰っていました。



家庭内での子育ての参考に

焼津市社会教育委員会では、子育てに不安を抱える主に幼児から児童の保護者に対し、「子育て3か条」を独自で作成し、このほど中野市長に提言書を提出しました。この3か条には、「一人立ちできる子に」「自分の思いや考えを言える子に」「周りの人と関わることができる子に」の実現に向け、子どもへの接し方などが記されています。中野市長は、「市主催の講座や子育ての現場で活用したい」と感謝の言葉を述べました。

